

＝ 広 報 ＝

おおだて

No. 718



1月16日、17日の2日間、第1回大館樹海ドーム杯全県フットサル大会が、樹海ドームを会場に開かれました。一度に5試合が可能という広い会場内の各コートから、ゴールを知らせるホイッスルが響いていました。

1999

2.1

3月16日から交付

「地域振興券」

十五歳以下の子供のいる世帯主や、六十五歳以上で市民税非課税者などに、一人当たり二万円分の券を交付することで、子育ての支援や経済的負担を軽減。これにより、個人消費を活発にし、地域経済の活性化を図ることができるとして、国が地域振興券の交付を決定したのが昨年の暮れです。

それ以来、いろいろと話題になっていく地域振興券ですが、市では、この券の対象者へのお引き渡しを、三月十六日から実施できるよう準備を進めています。

【地域振興券】

地域経済の活性化を図り、地域の振興に資することを目的に市が交付する金券です。

- ◆ 交付額は対象者1人につき2万円です。券の額面は1,000円で、20枚つづりになっています。
- ◆ 物品の購入やサービスの提供に対する支払いとして使用できます。ただし、釣り銭は支払われません。
- ◆ 使えるのは、大館市内にある登録した店だけに限ります。また、使える期間は6か月間（3月16日～9月15日）です。
- ◆ 券の譲渡や交換、売買などをすることはできません。

●地域振興券の交付対象者

地域振興券は、基準日（平成11年1月1日）において、次の1号から4号要件までのどれかに該当するかたに交付されます。

区 分	交 付 対 象 者	交 付 額
1号要件 (子育て中のかた)	15歳以下の子供がいる世帯主 ※外国人登録法が定める永住者、または、特別永住者の世帯も含まれます。	15歳以下の子供1人につき 20,000円
2号要件 (年金、手当の受給者) など	① 次の年金、手当の受給者 ・ 老齢福祉年金、障害基礎年金等、遺族基礎年金等 ・ 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当（経過措置分）、原爆被爆者諸手当 ※一部非課税要件があります。 ② 生活保護の被保護者、社会福祉施設への入所者など (①の該当者を除く)	該当者につき 20,000円
3号要件 (常に介護が必要な) (65歳以上のかた)	平成10年度分の市民税（所得割）が非課税で、常時介護を必要とする65歳以上のかた（2号要件の該当者と病院、老人保健施設などへの長期入院者などを除く）	該当者につき 20,000円
4号要件 (65歳以上で非課税のかた)	平成10年度分の市民税が非課税の65歳以上のかた（2号要件と3号要件の該当者を除く）	該当者につき 20,000円

2号要件の①、3号要件及び4号要件の非課税要件は、本人が控除対象配偶者または扶養親族になっている場合、扶養しているかたにもその非課税要件が適用されます。

【15歳以下とは】

昭和58年1月2日以降に生まれた人

【65歳以上とは】

昭和9年1月1日以前に生まれた人

該当者には通知します (3月中旬)

1号要件の該当者には

1号要件に該当すると思われるかたには、「地域振興券引換申請券」を郵送します。この券を持参して三月十六日から実施する交付会場で交付を受けてください。

2号~4号要件の該当者には

2号から4号要件までに該当者すると思われるかたには、「地域振興券交付申請書」を郵送します。申請書に必要事項を記入のうえ、三月十六日から実施する交付会場で申請してください。

※引き換えや申請の日程、会場などについては、3月1日号の広報でお知らせします。

券を使える店

券を使えるお店として登録した市内の店だけで使えます。券を使えるお店では、見やすい場所にポスターやステッカーを掲示します。

なお、券を使えるお店の募集を行います。詳しいことは、この広報と同時に配布した「地域振興券の取扱事業者募集ちらし」をご覧ください。

お願い

通知は「該当すると思われるかた」に行います。そのため、通知があつたかたが必ず該当するとは限りません。申請を行った際に該当しなかったということもありますので、その場合はお許しください。逆に、通知がこないからといって該当しないとは限りません。自分が該当すると思われるのに、三月十六日を過ぎても通知が届かないかたは、推進本部へ連絡するか、直接交付会場でご確認ください。

券を使えないもの

公共料金の支払いや換金性があるものの購入などには、地域振興券を使うことができません。

使えないものの例

税、水道・電気料金、預貯金、債務の返済、宝くじ、商品券、プリペイドカード(テレホンカードなど)、ビール券、官製はがき、切手など

65歳以上の人は

全員もらえるの？

Q 私は現在68歳です。65歳以上だと全員が地域振興券をもらえると聞いたのですが？

A 全員がもらえるわけではありません。平成10年度の市民税が非課税であることが条件になります(配偶者や子供の扶養になつていない場合には、扶養しているかたも非課税であること)。

子供には

お渡しできません

Q 私は現在14歳です。地域振興券は15歳以下の子供がもらえるとのことですが？

A 15歳以下の子供本人が対象者ではありません。15歳以下の子供がいる世帯主のかたが対象者になつていて、子供には地域振興券をお渡しできません。

臨時福祉特別給付金の

該当者はもらえる？

Q 私は昨年の8月に行われた臨時福祉特別給付金をもらいました

疑問にお答えします

が、今回の地域振興券は対象になりませんか？

A 地域振興券の対象者は、臨時福祉特別給付金の該当者に、1号要件及び2号要件の②を加えたものです。したがって、臨時福祉特別給付金をもつたかたは、地域振興券をもらえる可能性が高いこととなります。逆に、もらえなかつたかたで、1号要件及び2号要件の②にも該当しないかたは、該当しない可能性が高いこととなります。

転出予定ですが

もらえるのですか？

Q 私は、交付対象になる15歳以下の子供がいます。しかし、近く大館市から転出する予定です。この場合、地域振興券の交付はどうなるのでしょうか。

A 原則は、次のとおりです。
① 大館市の交付開始日前に転出する場合

↓ 転出先の市町村で交付を受けます。

② 交付開始日後に転出する場合
↓ 大館市で交付を受けます。

※交付対象者、申請方法、使用期間など、詳しい内容を記載した資料が市役所及び各出張所にあります。ご利用ください。

4月から施行されます

環境基本条例 環境保全条例

大館市では、昨年九月に「環境基本条例」と「環境保全条例」を制定しました。そして、いよいよ四月一日から施行されます。

自然環境は、一度破壊されると元に戻るまで多くの年月を必要とします。便利な生活とともに環境への配慮を怠らない、自然との共存が今、求められています。今回は、大館の環境のありかたについて、これから目指すべき全体像を規定した「環境基本条例」のおもな内容を紹介します。

環境条例ができたわけ

市ではこれまで、環境保全に当たりいろいろなことを進めてきました。しかし、近年、都市化の進展などで、予測できなかった問題も出てきています。そのため、今までの環境行政の枠組みだけでは環境を保持することが難しくなっています。それに加え、市民の皆さんの環境問題への関心の高まりが今回の条例制定にあたって、何よりも大きな力となりました。

この条例は、これまでのライフスタイルのありかたを見直し、人と環境が共生する街を築いていくための指針となるもので、環境問題に対する新たな取り組みがスタートすることになります。

基本理念

環境基本条例では、条例の柱となる基本理念を次のように決めました。

- 市民が健康で文化的な生活を送れる環境を確保し、次世代に継承する
- 環境への影響が少なく、持続的に発展できる循環型社会を築く
- 環境保全活動を市（行政）、市民、事業者みんなの参加で行う

責任と義務が定められています

環境基本条例では、事業者、市民、市（行政）の環境に関する責任と義務についても明確に決めました。環境の保全にあたっては、一人ひとりが主役となり、役割を理解し、一体となって取り組んでいかなければなりません。

◇事業者の責務
環境問題で深刻なのが公害です。



公害防止のために事業者の皆さんには、今まで以上の注意が求められます。生産活動では、環境に与える影響の少ない材料を使ったり、作業方法をとったりしていただきます。そして、生産活動で発生する廃棄物を抑え、再生資源化（リサイクル）を進めていただきます。また、市の環境に関する施策への積極的な参加をしていただきます。

◇市民の責務
環境を守るには、当事者である市民の皆さんの協力が最も必要です。電気、ガス、ガソリンなど、日常生活でのエネルギー消費を見直し、大気汚染防止、水環境の保全が義務付けられます。また、暮らしから出るごみを処理できる量が限られています。私たちに求められるのは、省エネルギー、ごみを減らすことなど。まずは、できることから始めることです。

◇市の責務

市では、条例の基本理念をもとに市全体が環境保全に取り組めるよう、総合的な計画や対策を立て、実施します。

市 の責務

具体的には…

↓規制を設けます

市は、環境に影響を与える行為に対しては、必要な規制を設けることとなります。

また、公害などを事前に防止するため、事業者と環境に関する協定について協議し、締結することに努めます。



↓環境を考えた 施設の整備

市では、引き続き下水道、廃棄物の処理施設などを整備していきます。しかし、これからの事業では、計画の段階から環境への影響を考慮して進めていきます。場合によっては、事業の見直し、縮小もありえます。

また、施設の建設や建設後の維持管理に関しても環境への影響を考え、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用や廃棄物の減量を促進します。

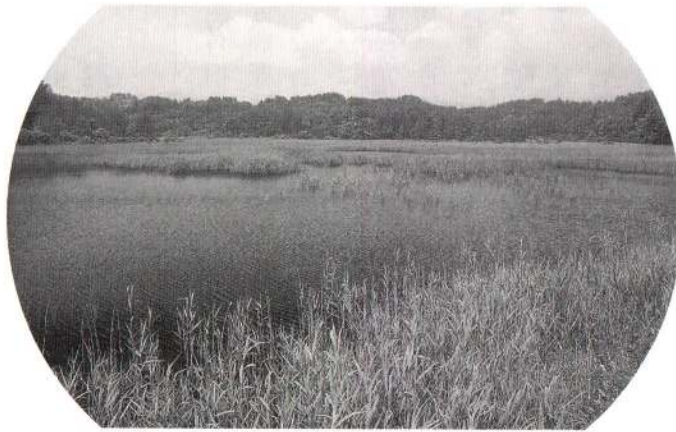
↓自発的活動の後押し

市では、市民の皆さんに環境への関心と理解をいただき、自発的に活動してもらいたいと考えています。そのため、環境についての教育活動を行い、環境活動への参加を広く呼び掛けます。また、民間の団体などの自発的な緑化活動、環境美化活動、再生資源の回収活動などを行いやすいような制度を作って、後押しします。

↓情報の提供

四月からは、情報公開条例が施行されます。当然、環境に関する情報も対象になります。

そこで、市内各地の環境に関する情報を収集し、提供できる体制を作ります。調査が必要な地点では監視、測定を行い、その結果も随時公開することになります。そして、情報公開制度を利用して寄せられた意見を今後の施策に生かします。



↓広域的な取り組み

環境の問題は一市町村の問題にとどまりません。広い範囲に及びますので、広域的な取り組みが必要とされます。そこで、国や県あ

↓環境審議会の設置

こうして制定された環境条例が実際に守られているかどうかは非常に気になることです。そこで調査、審議する機関として「大館市環境審議会」を設置します。市長の諮問に応じ、委員が環境基本計画、基本事項や他の条例の規定に併せて、調査、審議します。次号では「環境保全条例」を紹介



「介護」を考える

リポーター 小畑 昭子^{しょうこ}さん (四羽出)



二〇〇〇年四月から介護保険法が施行されます。家族だけでなく、社会全体で介護の問題を担うのがこの法律の趣旨だそうですが、その内容について、ピンときていないのが現状です。
これまで介護を担ってきた多くは家族であり、中でも女性を中心になっていきます。そして、その負担には大きなものがあります。
また、今後は核家族化、少子化の進展でますます介護能力が低下します。そこで今回は、介護保険制度を含め「介護」について、私の経験や活動を通して、私なりの考えをまとめてみました。

在宅介護の担い手は 8割が女性

六十五歳以上の高齢者は、総人口の約一五%を占めるといわれています。うち、在宅の寝たきり高齢者は二十八万人もいるとのこと。この人たちを介護しているのが、一に妻、二に嫁（主に長男の嫁）で全体の八割が女性の手にゆだねられているのが現実のようです。
三年、四年ときには十年、十五年以上も。その間の「介護の重さ」がどんなものか。家の中の義務の重圧を私たち女性は、身にかけて知っています。在宅介護では、かける言葉一つとっても神経を使い、ストレスや精神的負担が大きいく、介護疲れなどが原因で寝たきりのお年寄りを虐待したり、殺したりという事件が後を絶ちません。介護期間が長引くほど介護者の負担も大きく、これと平行して経済

介護保険制度とは

—私の購読している月刊誌から—

- (1)要介護状態になってはじめて介護サービスが受けられる
▶自分の判断で病院へ行き、保険で医療費がまかなわれる医療保険とは違い、介護が必要だと公に認められる（介護認定）と介護サービス（現金ではない）が受けられる。
- (2)40歳以上の方は介護保険に加入する
▶保険料も40歳以上の人に支払う義務が生まれ、所得に応じて保険料が決まる。
- (3)市町村が運営する保険
▶保険料の徴収・介護サービスの具体的な計画内容（介護保険事業計画）などは市町村ごとに決められ、そこには住民の意見を反映させることが義務付けられている。

的負担の大きいことも、大変重要な問題であると思います。

本当は、豊かさのシンボルとして喜ばれるはずの長寿社会なのに、老老介護、介護離婚、介護独身など、もはや従来の家族介護は限界にきているのです。これ以上の犠牲を家族の女性ばかりに強いることなく、構造変化を遂げた世の中に合わせて、男女がともに人間らしい老いを全うするために「介護の社会化」を方策して、介護保険は制度化されたといわれています。

大館周辺の介護の実態

一方、農業においても後継者不足や高齢化が一段と進み、農村活力の低下につながっています。こうした中、JAあきた北では、六十五歳以上のかたがいる組合員の

家庭、四百七十戸を対象に、昨年六月に「高齢者福祉活動に関する実態と意向調査」を実施しました。その調査結果を見せていただきます。その中で、介護をしている人はやはり女性が多く、全国平均を大きく上回る九七%（長男の妻：六〇%、妻：二二%、娘：一五%）で、ほぼ全員が女性でした。大館市周辺では、さらに女性が重要な位置を占めている実態がうかがえました。また、介護している人の平均年齢が六十一・八歳で、高齢者が高齢者を介護しているというのが実情でもあります。

「今後の介護の仕方」については、家族によるもの、ヘルパーの協力によるものを含め、六五%が自宅での介護を希望しているという結果が出ていました。

リポター

健康の大切さを実感

自分自身のこととして



介護保険の寸劇を作り上演しました
(右が小畑リポター)

団体としての活動

―介護について寸劇を上演―

最近、私たちは介護保険、ホームヘルパー、ボランティアなどといった言葉をよく耳にするようになりました。やがてだれもが通る道、私たち一人ひとりに今、何ができるのか、どんな役割があるのか、私の所属するJAあきた北女性部で考えてみました。その第一歩として、介護保険制度の内容を簡単に分かりやすく解説した「寸劇」を作り、女性部大館総合支部の集いで上演してみました。

この集いは、この日参加した四百人の部員にとって介護保険制度についてのすばらしい勉強会になりました。同時に、今後に向けて互いに支え合う地域づくりのための部員相互の勉強会にもなり、大変大きな反響がありました。

また、女性部ではホームヘルパーと合同で高齢者支援グループも発足させました。今後は、先進地視察などを実施し、いろいろな勉強しながら活動の充実を図ってきたいと考えています。

個人としての活動

―自分の考えていること―

私ももうすぐ六十代になろうと

しています。他人ごとではなく、自分自身のこととして、これから直面する高齢化社会に対し、どのように向き合い、対応していったらいいのか本気で考えなければならぬと思っています。現在のところは時間的にも、精神的にも余裕がないので、とりあえず、どのような形で地域や社会にお手伝いできるのかを模索してみたいと思い「ホームヘルパー三級課程」の講習会を受講してみました。何十年ぶりかで味わう講義による拘束は大変苦痛なものでした。しかし、講師の先生がたは、机上の講義のみならず、多岐に渡って現場も実践しているかたがたばかりで、その内容は分かりやすく、とても興味深く聞くことができました。



介護について本気で考えようと「ホームヘルパー3級課程」の講習会を受講

デイサービスセンターの見学では、朝の送迎から始まり、健康チェック、レクリエーション、昼食、入浴と次々に日課をこなされる職員のかたちたちを見て、はじめて経験する私は、ただただ、感心するばかりでした。また、ホームヘルパーのかたと同行して、家庭訪問もしました。私が同行したところは全体から見るとごく一部な

のに、こんなにヘルパーさんをお待ちしている人たちがいるのかと、びっくり。そして人間として普通の生活をするのがいかに難しいことなのかを考えさせられました。

最後に

今回、介護についていろいろな経験や調べものをしました。これらを通して、何をすることも、まず自分自身が健康であることが一番大切であると感じました。健康であつてこそ、他人に奉仕できる。それは、家庭にあつても、夫婦間にあつても同じことであると感じ、改めて、健康の大切さを実感させられた次第です。

設置しませんか 合併処理浄化槽



問い合わせ・補助申請の受け付け
生活環境課 ☎49-3111 (内線247)

公共下水道未整備地区でも

水は、私たちのいのちの源泉であり、暮らしと切り離すことができないものです。しかし、近年「水質の汚濁」が深刻な問題となつています。そして、河川や沿岸海域の汚染の半分以上が、私たちの暮らしから出る「生活排水」によるものといわれています。
私たちの暮らしによって汚染された水を、再びきれいで安全な水としてよみがえらせてくれる下水道。市ではこの下水道整備を三つの手法で進めています。その手法の一つが合併処理浄化槽です。

立派に水洗化できます

原則的に認めません 単独処理浄化槽の新設

生活雑排水を未処理で流すことが、水質汚濁の主な原因になっていきます。そのため、今年の四月一日から施行される大館市環境保全条例では、し尿しか処理できない単独処理浄化槽の新設を原則的に

合併処理浄化槽の

補助金制度をご利用ください

市では、生活雑排水による水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図ることを目的に「合併処理浄化槽」の設置に対して補助金を交付しています。

補助金の予約を

受け付けています

市では、合併処理浄化槽の補助金申請の予約を受け付けています。現在受け付けているのは、平成十二年三月までに設置を予定しているものについてです。補助する件数には限りがありますので、予約の先着順により補助しています。設置をお考えのかたは、お早めにお申し込みください。

なお、今年の夏ごろまでに設置を予定しているかたについては、事務処理の関係上、特にお急ぎくださるようお願いいたします。

補助対象地域・市全域

公共下水道事業や農業集落排水

認めないことにしました。

四月一日以降、単独処理浄化槽の新設が認められるのは、次の区域だけです。ご注意ください。

- ・公共下水道の使用開始区域
 - ・及び事業認可区域
 - ・農業集落排水事業区域
- ※これらの区域は、事業が進むことにより、いずれ廃止されることが見込まれる地域です。

事業区域内では、一部を除いて対象になりません。また、排水の放流先が確保できる場所に限り、ます。

補助対象者

平成12年3月までに、合併処理浄化槽を設置するかた。

対象となる住宅

一般住宅または併用住宅（住宅部分の延べ床面積が全体の2分の1以上の住宅）

補助金額

- ・5人 槽 375,000円
 - ・6〜7人 槽 438,000円
 - ・8〜10人 槽 555,000円
- ※浄化槽の大きさ（人槽）は、住宅の延べ床面積と居住者数によって決定されます。

合併処理浄化槽と 単独処理浄化槽

「合併処理浄化槽」とは、トイレからのし尿だけでなく、台所や風呂などの生活雑排水も合わせて処理できる浄化槽のことをいいます。処理性能が優れており、下水処理場並みの浄化能力があります。

これに対し、し尿だけを処理する浄化槽を「単独処理浄化槽」といいます。水質汚濁の主な原因は、生活雑排水によるものです。そのため、し尿しか処理できない単独処理浄化槽は、環境保全上問題があります（各家庭から出される水質汚濁物質は、合併処理浄化槽の約八倍にもなります）。そのため、近い将来製造中止、廃止の予定になっています。

郷土博物館

おひなさま展



郷土博物館では、平成十年までに寄託、寄贈していただいた江戸時代末期から昭和初期までの「内裏雛」「押し絵雛」「土人形」「雛道具」など約二百三十点を展示します。

2月9日～3月31日 9時～16時30分

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）

入場料

大人	300円
大学、高校生	200円
小、中学生	100円

お問い合わせは 郷土博物館 TEL 48-2119

スノーバトル 99 in 大館樹海ドーム

～第1回かんぼ秋田県小学生雪合戦大会～

2月14日(日)
大館樹海ドーム
イベント広場

9時～ 開会式
9時30分～ ゲーム開始



その他のイベント

- ・チームロープジャンプ大会
- ・もちつき(JA女性部)
- ・ターゲットバードゴルフ、ミニテニス、フットサルなどのニュースポーツ

お問い合わせは 樹海ドーム ☎45-2500

今年は、全県の小学生チームがドームに集まります。雪合戦のルールは、相手チームの旗を取るか、相手チームの全員に雪玉を当てるかという簡単なものですが、試合は見どころいっぱいです。(テレビ放映も予定されています)

市長リポート

No.175



慎重に準備を進めています
介護保険制度

介護保険制度は、平成十二年四月の導入を目指して着々と準備が進められています。介護保険によるサービスは、保健・医療・福祉の分野に渡っており、各分野の関係機関、施設が一つになって、協力・支援体制をとっていかねばなりません。市では、これまで「いつでも、どこでも」必要なサービスが受けられる体制づくりとしてのトータルケアを唱えてきましたが、介護保険もこのトータルケアの一つとして考えています。

介護保険を導入するにあたり、市が行うべき作業には大きく二つのポイントがあります。一つは認定の問題です。これは、介護が必要かどうかを決めるもので、慎重に行わなければならない大切な作業です。もう一つは、体制づくりです。今ある福祉施設を利用しながら、いかにして、よりよい介護サービスを提供できる体制をつくるかという点です。

介護保険制度の準備や実施にあたっては、いろいろな問題が生じるものと思います。しかし、力強いことに、大館には桂城短大があります。そこには介護の専門家ともいえる先生がたがおり、その力をお借りすることになるでしょう。加えて、桂城短大では、人手不足が心配される福祉に役立つ人材の育成も行っています。

今月からスタートする北部老人総合福祉エリア(仮称)は、福祉に関する情報発信基地として機能するものと期待しています。今後、周辺市町村にも同じような福祉施設ができますが、エリアが介護保険をはじめとする情報発信基地としての位置を占めることになるでしょう。このエリアで蓄積された介護についての情報は、介護保険制度の運営をよりスムーズなものにしてくれます。

小畑 元

お知らせ

催し

第3回 おいしい、ニッポン
 ※今日はとことん秋田県

NHK衛生第二テレビでは、十時間にわたって多元生放送で秋田の魅力を紹介していきます。全市町村が全国に放送される予定です。ぜひご覧ください。

放送日
 2月14日(日) 10時～20時

中央公民館市民セミナー
 2つの講演

▽「自分史を書こう」

自分を見つめ、これまでの足跡、人生観、世界観をとどめ集大成する「自分史」の書き方を学びます。

とき・2月13日(土)

講師・伊多波 英夫氏

会場・第1・2研修室

定員・50人

※事前に電話でお申し込みください。

▽「花のまちをつくろう」

環境汚染が進行する中で、快適な街、庭を作りだす「花」を植える「花のまちづくり」について考えます。

とき・2月20日(土)

講師・浜松 和平氏
 (日本花の会会員)

会場・視聴覚ホール

※申し込みの必要はありません。
 甲園中央公民館 ☎42-4369

文化会館主催事業

「警女さ、きてくんない」

とき・3月16日(火)

18時30分開演

入場料(全席自由)

一般 4,000円
 高校生以下 2,000円

※チケットは欄外記載のプレイガイドで販売しています。

甲園市民文化会館 ☎49-7066

募集

住宅をお探しのかたへ
 市営住宅の入居者

▽片山住宅・1戸

▽大森野住宅・34戸

住宅の規模と家賃(月額)
 ・片山住宅 2K(31㎡)

6,900円～15,100円
 ・大森野住宅 2K(31㎡)または3K(39㎡)

3,500円～11,200円
 ※家賃は入居されるかたの前年の所得により算定されます。

敷金・家賃の3か月分

資格
 同居する親族が必要です(条件により単身での入居も可能)。

また、所得の制限があります。

締め切り・2月15日

入居時期・3月下旬ごろ

甲園都市開発課(内線310)

講座・講習

地域訓練センターの講座
 表計算ソフトロータス応用

とき

2月22、24、26日、3月1日
 10時～16時

対象

ロータス入門を修了したかた、または同程度のかた

内容

各種関数とマクロ関数について学びます

定員・20人程度

受講料・2,000円

申し込み締め切り・2月15日
 甲園大館地域職業訓練センター ☎43-5817

役に立ちます
 婦人会館の教室

▽桃の節句料理教室
 とき・2月22日(月)

昼の部 10時～13時
 夜の部 18時～21時

材料費・2,000円

持ち物
 エプロン、三角巾、ふきん2枚

定員・各20人

▽ちぎり絵教室(全6回)
 とき

2月10日～3月17日
 毎週水曜日 13時～16時

材料費・2,500円

持ち物
 筆記用具、目打ち、はさみ、

おしほり

定員・10人
 木目込み人形教室(全6回)

とき

2月17日～3月24日
 毎週水曜日 13時～16時

材料費

3,000円～5,000円
 ※ほかに道具代として4,000円程度かかります。

持ち物

エプロン、おしほり、小皿

定員・15人
 ※いずれの講座も定員になり次第締め切ります。

甲園婦人会館 ☎49-7028

在宅障害者のための教室

対象・在宅の障害者、高齢者
 ところ・身体障害者
 福祉センター(餌釣)

▽美術教室
 とき・毎月第2、4金曜日

▽書道教室
 とき・毎月第2、4水曜日

▽籐工藝教室
 とき・毎月第1、3水曜日

▽紙粘土教室
 とき・毎月第2、4火曜日

▽アートフラワー教室
 とき・毎月第1、3木曜日

▽ワープロ教室
 とき・毎月第1、3火曜日

※時間はいずれも13時～16時。
 甲園身体障害者福祉センター ☎49-10104

健康・福祉

献血にご協力ください
 2月の献血日程

2月10日(水)

11時～11時30分
 13時～16時30分

いとくショッピングセンター

2月11日(木)

9時～11時30分
 13時～16時30分

アメリコ市会場

2月12日(金)

9時～11時30分
 13時～14時40分

アメリコ市会場

2月18日(木)

9時～9時50分
 有浦1丁目

大館三菱自動車

10時～10時50分
 根下戸新町

北鹿農業共済組合

11時～11時50分
 餅田

藤嶋鉄工

12時～13時
 餅田

藤嶋鉄工

その他

ひとりで悩まずに
 2月の各種相談

年金・毎週月～木曜日
 10時30分～15時30分

プレイガイド

いとくショッピングセンター、ジャスコ、正札竹村、又久書店(大町店・清水店)、音の店いわしや、ムジーク、コンチェルト、大森商店(花岡)、阿部履物店(十二所)、乳安商事大町店(扇田)、市民文化会館

お忘れなく!

市県民税申告相談日

期 日	受付区域 (行政区域町内別)	会場
2月12日(金)	午前 本郷上、繁沢、土目内、泉田、桜町	花岡公民館
	午後 本郷下、猫鼻、大森団地、粕田	
15日(月)	午前 二井山、観音堂、白根山団地、鳥内、長森団地、花岡団地	公民館
	午後 十三森、大森、神山、神山社宅、姥沢、西前田	
16日(火)	午前 陣場、長走、日景温泉、松原、寺ノ沢、橋桁	矢立公民館
	午後 岩本、清水川、中羽立、白沢	
17日(水)	午前 上代野、天下町1・4区、籠谷、茂内屋敷、石淵	長木公民館
	午後 水沢、芦田子、塞の神、小茂内、東二ツ屋、二ツ屋、積ヶ岱	
18日(木)	午前 小雪沢、大明神、新沢、宮袋、大茂内、鳳町、天下町2区	公民館
	午後 下代野、天下町3区、赤沢、黒沢	
19日(金)	午前 板子石、雇用促進住宅(釈迦内)、卸町	釈迦内公民館
	午後 向羽立、日景町、小釈迦内	

受付時間 9時～15時

指定日に都合がつかないかたは、同じ会場の別の日か、中央公民館での申告相談日をご利用ください。

※中央公民館での申告相談日

3月3～5日、8～12日、15日

☎税務課市民税係 (内線232、233)

※この後の日程は次号でお知らせします。

- 市民の善意**
- ▽社会福祉協議会扱い
 - 大館北ライオンズクラブ
 - バザー収益金 3万5千円
 - NHK秋田放送局
 - NHK東北ブランニング
 - チャリティ募金 20万円
 - 働く婦人の家自主サークル
 - 連絡協議会 3万円
 - ▽養護老人ホーム「成章園」扱い
 - 大館市連合婦人会 2万円
 - 上川沿小学校 タオル・石ケン
 - 軽井沢バレエ教室 バレエ
 - 石川俊六さん(東台3区) 山菜
 - 曲田寿さん(軽井沢) 誕生菓子

いじめ・子育て一般
毎週月～金曜日 9時～16時
☎42-0769

フリーダイヤル
0120-1110624

教育
毎週月～金曜日 9時～16時
☎43-2208

国税・25日
10時～16時

法律・1日、15日(3/1)
13時～15時

公証人・12日
10時～15時

人権・24日
10時～15時

※法律相談は事前に生活環境課(内線247)へお申し込みください。

☐会場☐

市は生活環境課相談コーナー、その他は市役所相談室です。

市の排水工事指定店
新規登録を受け付けます

市の排水工事指定店の制度が四月一日より改正されます。これにより、下水道協会秋田県支部の技術者がいる県内の業者であれば、指定店の登録申請ができます。

受付期間・2月10日～2月26日
受付場所・下水道課
申請書類・下水道課にあります
☎下水道課(内線211)

凍り止めの閉栓にご注意を
これから寒さがますます厳しくなってきました。各家庭で水道

の凍結を防ぐため、次の点に十分注意して凍り止めの閉栓を行ってください。

①閉栓の際は、蛇口を全開にして行い、水が完全に下がってから蛇口を閉めること

②閉栓が不完全だと、凍結の恐れがあるほか、凍り止めから地下に水が流れ落ち、多額の水道料金が発生することもあるため、確実に操作すること

大規模な土地取引には
届け出を

大規模な土地(都市計画区域五千㎡以上、その他の区域一万㎡以上)について売買などの取引をした場合には、契約締結後

二週間以内に、買い手が土地の利用目的及び取引価格等を県知事へ届け出なければなりません。届け出をしないであると、法律で罰せられたり、税法上の特典が受けられなくなったりすることがあります。ご注意ください

ご加入ください
市の交通災害等共済

▽交通災害共済掛け金(1人)
小・中学生 350円
その他 400円

※ただし、11年4月1日現在、大館市民である次のかたは、市が掛け金を負担し交通災害共済へ加入手続きを行います。

①大正13年4月1日までに生まれたかた

②新入児童

③11年4月1日現在、生活保護受給中のかた

▽不慮の災害共済掛け金
一 律 600円

申し込み受け付け
生活環境課及び各出張所
☎生活環境課(内線206)

給水装置工事指定店の追加
(有)樋口設備工業所
(南津軽郡藤崎町)
☎0172-7516328

・こね浴槽店(幸町)
☎42-5543

・高橋施設(花岡町)
☎46-3770

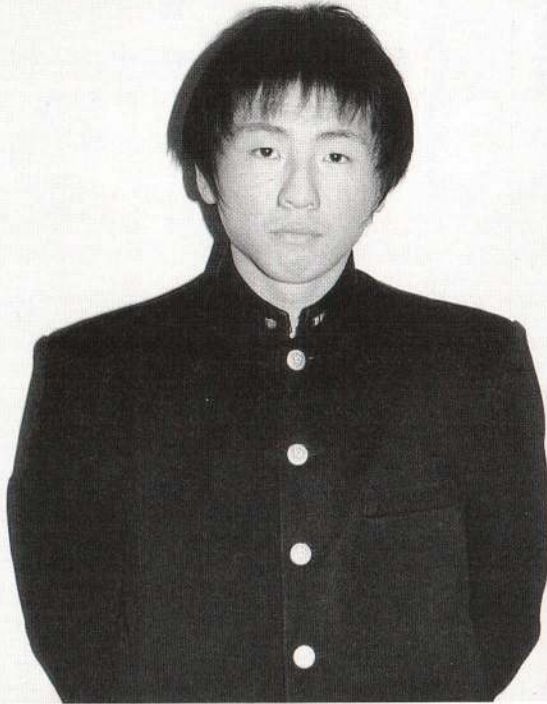
☎下水道課 ☎42-4117

キラットさん



大館鳳鳴高校 2年

まさる
小林 将さん



今回は、サッカーがやりたくて、鳳鳴高校へ進学することを小学生のころから決めていたという小林さんの登場です。当然サッカー部ではキャプテンを務め、生徒会でも現在、副会長として頑張っているという、多方面にわたって活動的な高校生です。

小、中学校時代は、学校にサッカー部がなかったため、ミニバス部、バスケット部に所属しながら同時に、スポーツ少年団でサッカーをやっていたそうです。現在のクラブには、そのときの仲間が三人いるので、サッカー部に入らたてのころから今にいたるまで、とても心強く感じているそうです。「相手から点を取り、その点を守る」これがチームが一つに

なつて目指す究極のところですよ。

でも、一人ひとり自分のプレイに對しては、それぞれの意見を持っています。十一人の意見をうまくまとめて、メンバー全員を納得させるのがキャプテンの役目として難しいところですよ」と、キャプテンならではの悩みもあります。また、「チームカラーは泥くさくてもいいから、技術もうまいわけではないけれど、十一人が一つになるとそれ以上の力が出る」とも話してくれました。一人がだめなだけでチーム全体がボロボロに乱れてしまい、機能しなくなることもあるとか。でも、それ以上にイレブンたちは強い信頼関係で結ばれているようです。

テレビでのプロサッカーの試合はほとんど見ているそうです。プロから学ぶことはたくさんあって、楽しくて強いチームを作ることが目標という小林さんにとっては大きな手本となっています。

昨年は全県でベストエイト入りという好成績を残しました。そして今年最初の試合は一月十六、十七日に樹海ドームで行われたフットサル全県大会でした。社会人も混じつての試合でしたが、準決勝で優勝チームに敗れてしまい、目標としていた優勝には届かず三位に終わってしまいました。でも本番はこれから、小林さんの華麗なプレイは、いつかきつと決勝ゴールへとつながることでしょう。

私の本棚

中央図書館新着図書



『五体不満足』

乙武 洋匡 著

講談社

著者は、先天性四肢切断という障害を持ちながらも「自分にしかできないこと」イコール「心のバリアフリー」に少しでも貢献するため、電動車いすに乗って全国を飛び歩いています。この本から彼の「生きる力」を感じとってください。子供にも読めるように、小学四年以上で習う漢字には、読みがなが付いています。

一般書

◇夜光虫(馳星周) ◇寝ずの番(中島らも) ◇王子稲荷の女(平岩 弓枝) ◇風よ、万里を翔けよ(田中芳樹) ◇おもしろくて、ありがたい(池波正太郎) ◇天の鎖平成篇(澤田ふじ子) ◇名君の碑(中村彰彦) ◇楽毅第三卷(宮城谷昌光) ◇猫の似つら絵師(出久根達郎) ◇カンパネラ(長野まゆみ) ◇本に読まれて(須賀敦子) ◇七歳のパイロット(曾野綾子) ◇紙婚式(山本文緒) ◇はずれの記(宮尾登美子) ◇泰西からの手紙(久世光彦) ◇死刑(大塚公子) ◇老いて「新しい自分」と出会う(吉沢久子) ◇みだれ髪II(俵万智) ◇妻よ!(河野 義行) ◇心の時代(さだまさし) ◇女が会社で(辛淑玉) ◇子どもへのまなざし(佐々木正美) ◇悪魔のわたしと天使の自分(金盛浦子) ◇明日なき二人(ジエイムズ・クラムリー) ◇エサウ(フィリップ・カー) ◇自分の中にいる「困った人たち」(デヴィッド・リーバマン) ◇シンブルにおもてなし(有元葉子) ほか

児童書

◇ばばちゃんやさいがいっぱいだ(長谷川知子) ◇ポレポレ(西村まり子) ◇ばあちゃんのえんがわ(野村たかあき) ◇りり(はらだ ゆうこ) ◇ぼくはスーパージョーカー!? (ベッツィ・ダフィ) ◇キキあずかります(田辺みゆき) ◇ドラッグ中毒日記(子どものいのちを守る会編) ほか

2月のテーマ関連図書コーナー・・・『映画・テレビの原作』

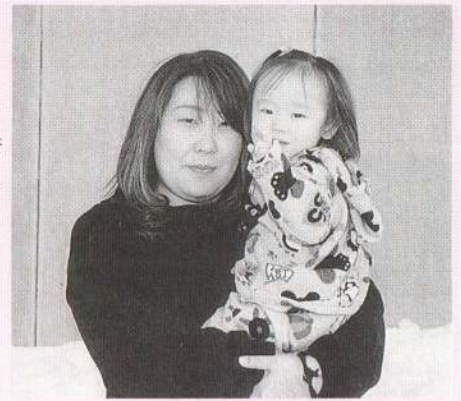
2月の親子読みかせ会・・・5日(毎月第一金曜日) 14時30分～

2月の中央図書館の休館日・・・11日、21日、25日



大沢 美遙ちゃん
(大下町・1歳5か月)

ミッフィーが大好き。気の強いところがあって、注射も平気なんですよ。



虻川 稜稀くん
(秋野台2区・1歳9か月)

人なつこくて、人見知りしません。アンパンマンを見ると踊り出します。

ほ
っ
ぺ
に
ち
ゅ
っ

でんごん板

◇アニメ映画上映

「長くつ下のピッピ」

とき・2月7日(日)

1回目 10時
2回目 14時

ところ

市民文化会館 大ホール

入場料

大人 1,200円

4歳以上、小中高生800円

(当日は200円増し)

※チケットは、いとくショッピ

ングセンター、ジャスコほか

各プレイガイドで発売中です。

大館ファミリー劇場

☎4314492

◇第4級アマチュア無線技士

養成講習会

とき(2日間で受講終了)

3月7日(日)9時~17時50分

3月14日(日)9時~15時30分

ところ・大館労働福祉会館

受講料・22,450円

定員・36人

※定員になり次第締め切ります。

中館秋田コミニケーション

☎4913733

◇サークル会員募集

大館親子読書会

活動内容

小学校低学年くらいまでの親子に絵本・紙芝居の読み聞かせや人形劇を上演します。ほ

かに、課題図書の研究、感想発表などを行います。

※日時を電話でご確認ください。

中館中央図書館 ☎4212525

▼あやめ洋裁

とき・毎週月曜日

18時30分~21時30分

ところ・中央公民館第6研修室

会費・月2,000円

中館北村さん ☎5612150

▼書道サークル

とき・毎月第2、4水曜日

10時~12時

※第一回目は2月10日です。

ところ・青少年ホーム(三の丸)

内容

楷書・行書・草書(半紙)、実務書、創作書

会費・月700円

※入会希望者は電話または2月10日に直接おいでください。

中館伊藤さん ☎4815414

▼社交ダンス あやめ会

とき・毎週火曜日19時~21時

ところ・釈迦内公民館

入会金・1,000円

会費・月1,000円

※入会希望者は電話または直接おいでください。

中館篠村さん ☎4815691

▼レクリエーション・ダンス

とき・毎週火曜日

18時~19時30分

ところ・青少年ホーム(三の丸)

会費(月額)

1,000円~1,500円

中館兜森さん ☎4216814

富士さん ☎4217337

(電話はいずれも18時以降)

▼レクリエーション・ダンス

サークル APPLE

とき・毎週土曜日

10時~11時30分

ところ

サン・アビリティーズ大館

会費・月1,000円

中館小笠原さん ☎4217816

新春 お年玉クイズ

当選者発表!

答えは

「どうさんもとうせん」

(父さんも当選)でした。

全部で三百十九通の応募があり、正解は三百四通でした。抽選の結果、次の十人のかたが当選となりました。

図書券とテレホンカード

桜井 千尋さん(川口上)

仲谷 忠平さん(旭ヶ丘2区)

佐藤 和子さん(上代野)

築館 陽子さん(御成町5丁目)

畠山 輝蔵さん(池内)

テレホンカード

田中 広治さん(根下戸)

庄司 利紀子さん(東台3区)

岩沢 米太さん(新町)

山崎 恵美子さん(南ヶ丘)

玉井 ゆうさん(南ヶ丘)

性別、答え(①、②)を書いてご応募ください。また、日ごろ感じていることもご記入ください。

※全問正解者の中から抽選で5人のかたにテレホンカードを贈ります。

▽応募先

〒017-8555 大館市字中城20

番地 広報おおだてクイズ係

▽締め切り

2月10日(水)当日消印有効

クイズ

広報 おおだてがヒント

▽問題

①地域振興券は20枚つづりです。では、1枚の額面はいくら?

②環境保全条例の施行は何月から?

③中央公民館の講演「自分史を書こう」の定員は何人?

④おひなさま展はいつから?

⑤1月1日現在の市の人口は?

▽応募方法

はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、



2月11・12日

アメッコ市

会場
大町中央通り ほか

この日にアメを食べると風邪をひかないといわれている大館アメッコ市。市で買ったアメは、昔は塩とともに神様に供え、食べる時も塩をつけて食べていました。

このお祭りの始まりは、今からもう四百十一年も前になります。昔、農家の主婦が、甘味料として米でアメを作り、餅につけて食べていたものを、小正月の市であったこの日に売りだしたのが始まりだそうです。近くの田代岳から白ひげ大神がアメを買いに山から下りてくるとも言い伝えられており、山の神までもがアメを求めて大館に集まりました。そして、帰りの足跡を残さないように二月十一日の夜は決まって吹雪になったそうです。

※詳しいイベントの内容などについては、一緒に配布されていますチラシをご覧ください。

人のうごき

平成11年1月1日現在

◆人口	68,237人 (-213)
男	32,139人 (-144)
女	36,098人 (-69)
◆世帯数	23,922世帯 (+68)

()は前年同月比

広報おおだて 平成11年2月1日号 (No718)
発行/大館市 〒017-8555
秋田県大館市字中城20番地 ☎0186-49-3111
FAX 0186-49-1198
編集/総務部総務課広報広聴係 (内線258)

広報おおだては再生紙を使用しています。